

常任委員会の審査概要

総務水道

総務水道常任委員会には、補正予算の2議案、請願2件が付託され、12月5日、委員全員出席のもと審査いたしました。

第74号議案 平成20年度一般会計補正予算（第3号）担当分では、歳出全般で、金融危機、経済情勢が悪化する中、今回の補正予算編成に対して市長からの指示は、に対し、個別に緊急対策枠として編成するのではなく、来年度予算編成も含め、前倒しできるものは補正予算で対応するようであった、とのことでした。

歳入では、予算編成の考え方が、9月はその他の歳入があったから保留し、12月に補正したのか。例年、税は補正をしないで決算対応となっているので、予算化していただきたい。また、市県民税の課税における所得の状況はどうなっているのか。さらに、普通交付税と特例交付金の増減についてはどうか、に対し、7月1日現在の集計で、1人当たりの平均所得割額は、平成19年度が12万8千452円、平成20年度は12万8千348円となっており、104

円減少した。反面、所得割を納める納税義務者は、平成19年度の2万8千822人に対し、平成20年度は908人増の2万8千990人となった。所得割の調定額は1億1千362万円の増加である。人口の伸びが予想を上回ったため補正した。特例交付金については、暫定税率の失効による減収分の措置として計上しているため、地方譲与税、自動車

取得税交付金は減となっている。地方交付税についても、暫定税率に係る部分についての再計算により543万4千円を計上した。以上の答弁があり、討論なし。採決の結果賛成全員で可決と決定。

第78号議案 平成20年度水道事業会計補正予算（第1号）は、審議を始める前に、概要について説明をお願いし、質疑、討論なし。採決の結果賛成全員で可決と決定。

請願第4号 交通過疎地域における移動手段の確保を求むる請願については、市民バス復活の要望がある。廃止後どれだけの人が通常の路線バスで足を確保できたか、市は調査と対策が必要である。

三輪野江地域にかかわらず、旭地域なども市民バスがなくなつて不便であるとの声を多く聞く。

移動手段の確保は重要であるが、アンケートをとった結果、廃止になった経緯と理解している。請願の趣旨は理解するが、具体的にどういう交通手段がいいのか。財政的なことも考えなければならぬし、民間企業を圧迫してもいけない。

この請願については附帯決議により検討委員会の設置を考えてもいいと感じるほどであるとの意見が出たところで審議終了、討論なし。採決の結果賛成多数で採択と決定。

請願第8号 住民投票により新駅設置の是非を判断するよう求める請願については、新聞記事を見ると「具体的なことは明らかにしていない」とあった。新聞もこの程度の情報しかないということは市民はもつと情報がないということ。積極的な情報公開をした後に住民投票で判断を委ねるものと考ええる。

昭和の頃から市をあげて新駅設置運動をやってきて、議

会も特別委員会も承認してきた。双方がよしとして進めてきたことなので、こういう請願よりむしろ議会の解散か市長のリコールの方が筋は通る気がする。

市民の皆様が信頼して一票を投じた議員が説明責任を果たしていないといわれているものであり、もつと説明責任を果たす必要があると改めて感じる。

この請願は議会不信任や市長不信任のレベルにある。よく考えるべきであるとの意見もあった。反対討論があり、採決の結果可否同数。よつて委員会条例第17条の規定に基づき、委員長裁決で不採択と決定。

